

社会福祉法人 阿賀北総合福祉協会 行動計画

女性活躍推進法に基づく、一般事業主行動計画

女性職員が多い職場であるため、仕事と家庭が両立できるような働き方の構築を目指し、長期においての継続勤務ができるよう環境を整えるとともに、組織内での躍進を目指す事ができるよう全体的な意識の改革を図る

【 当法人が抱える課題 】

- 1, 男性の管理職に比べて女性の管理職の占める割合が低い
- 2, 管理職を目指す女性が少ない
- 3, 職員の仕事と家庭の両立を支援するための制度が少ない。

< 課題からの目標 I : 管理職（課長職以上）に占める女性の割合を 25%以上とする。 >

目標達成のための手順

①令和 2 年 4 月～

課題となる事柄の洗い出しをする・・・女性職員へのヒヤリングの実施と分析

②令和 3 年 4 月～

分析の結果を検討し、課題解決を図る・・・※管理監督職員として勤務する事へのイメージを構築するためのキャリアアップ研修の実施
※フォローアップ体制の確立のための研修等を行う（管理監督の地位にあたる職員を対象）

< 課題からの目標 II : 男女別の職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度（育児休業を除く）の利用実績を 1 人以上とする >

目標達成のための手順

①令和 2 年 4 月～ 仕事と子育ての両立支援の為の諸制度の更なる周知を図る。

現行の「育児休業・介護休業の手引き」パンフレットを見直し、更に制度を分かりやすく簡潔にまとめたものを作成し、法人のホームページに公開する他、希望者には冊子にして提供する。

②育児休業から復帰後の働き方について、仕事と家庭が両立できるよう、多様な働き方等の制度を新たに構築する。特に育児休業からの復帰後の子育て期の女性社員の継続就労につながる雇用環境を整える。

令和 2 年 4 月～ ・現行の育児短時間勤務や、夜勤免除期間等についての見直しを諮り、子育て世代の女性が働きやすい様環境を整える。

・夜勤免除や時短勤務の職員をフォローしている周りの職員への配慮も加えた制度を構築する。

令和 4 年 4 月～ 構築した後の制度の利用者を調査し、把握し問題等が無いかどうか内容の検討を諮る。

< 計画期間 : 令和 2 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日 >